

○にかほ市指定ごみ袋の製造等に関する要綱

平成18年7月11日

告示第43号

改正 平成22年3月15日告示第17号

令和4年12月9日告示第128号

(趣旨)

第1条 この告示は、市民が、にかほ市において処理するごみを排出する場合に用いる、にかほ市指定ごみ袋（以下「指定ごみ袋」という。）の製造等について、必要な事項を定め、排出ごみの分別収集推進を図るものとする。

(定義)

第2条 この告示において「指定ごみ袋」とは、市が指定する規格を満たしているものであって、市長がその製造を認定したものをいう。

2 前項の規定にかかわらず、特定の目的のために市長が別に定めるところにより発注するごみ袋についても、同項の「指定ごみ袋」とみなすものとする。

(種類及び規格)

第3条 指定ごみ袋の種類は、次に掲げるとおりとし、それぞれの規格は、別表に定める規格のものとする。

- (1) 可燃ごみ専用—可燃性廃棄物を排出する際に用いるごみ袋
- (2) 不燃ごみ専用—資源ごみを除く不燃性廃棄物を排出する際に用いるごみ袋
- (3) 資源ごみ専用—資源ごみ（びん、ペットボトル）を排出する際に用いるごみ袋

(申請)

第4条 前条第1号及び第2号の指定ごみ袋を製造しようとする者（製造を委託する者を含む）は、指定ごみ袋製造認定申請書（様式第1号）を、前条第3号については、指定ごみ袋製造認定申請書（様式第1—1号）を市長に提出し、認定を受けなければならない。

(認定)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、内容を審査の上規格に適合すると認めるときは、その旨の認定を行うものとする。

(認定書の交付)

第6条 市長は、前条の規定による認定を行ったときは、申請者に対し指定ごみ袋製造認

定書（様式第2号）を交付するものとする。

（改善等の指導）

第7条 市長は、すでに認定を受けた者（以下「認定者」という。）の製品に、第3条に規定する規格に適合しないと認められるものがあつたときは、これに対し改善等の指導を行うことができる。

（認定の取消し）

第8条 市長は、認定者がこの告示に違反、又は指導に従わなかつたときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、市長は、認定者に対し指定ごみ袋認定取消通知書（様式第3号）により通知するものとする。

2 前項の規定により、認定取消しの通知を受けた者は、第6条により交付を受けた認定書を直ちに市長に返還しなければならない。

（廃止等の届出）

第9条 認定者は、指定ごみ袋の製造を廃止し、又は休止したときは、当該廃止又は休止した日から10日以内に指定ごみ袋製造廃止（休止）届出書（様式第4号）に認定書を添えて市長に提出しなければならない。

（補則）

第10条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この告示は、平成18年7月11日から施行する。

2 この告示の施行日の前日までに、旧仁賀保地区衛生施設組合よりの許可を得て指定ごみ袋の製造をしていたものについては、この要綱の相当規定によりなされたものとみなすものとする。

附 則（平成22年3月15日告示第17号）

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（令和4年12月9日告示第128号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

指定ごみ袋の種類及び規格等（仕様）

1 可燃ごみ専用

種類	厚さ mm	寸法 mm	材質
大	0.035	縦800×横650	半透明ポリエチレン 炭酸カルシウム（25%以上）含有
小	0.03	縦700×横500	〃

※デザイン及び文字等の印刷は、赤色とする。

2 不燃ごみ専用

種類	厚さ mm	寸法 mm	材質
大	0.035	縦800×横650	透明高圧ポリエチレン
小	0.03	縦700×横500	〃

※デザイン及び文字等の印刷は、黒色とする。

3 資源ごみ専用

種類	厚さ mm	寸法 mm	材質
大	0.03	縦800×横450+マチ200	高密度ポリエチレン（100%）
小	0.03	縦700×横350+マチ150	〃

様式第1号(第4条関係)

指定ごみ袋製造認定申請書

にかほ市における指定ごみ袋について、下記仕様により製造いたしたく申請いたします。

年 月 日 提出

にかほ市長 様

申請者 住 所
法人名
氏 名

にかほ市指定ごみ袋に関する仕様

項 目	内 容	製造元住所・氏名
可燃ごみ袋(大)材質 寸法 (タテ×ヨコ×厚さ) mm	半透明ポリエチレン袋 炭酸カルシウム(25%以上)含有 (800×650×0.035)	
可燃ごみ袋(小)材質 寸法 (タテ×ヨコ×厚さ) mm	半透明ポリエチレン袋 炭酸カルシウム(25%以上)含有 (700×500×0.03)	
不燃ごみ袋(大)材質 寸法 (タテ×ヨコ×厚さ) mm	透明高圧ポリエチレン袋 (800×650×0.035)	
不燃ごみ袋(小)材質 寸法 (タテ×ヨコ×厚さ) mm	透明高圧ポリエチレン袋 (700×500×0.03)	

○記載事項については別紙1・2の通りといたします。

○可燃ごみ袋(大・小)の炭酸カルシウムについては、別紙分析表のとおりとなります。

指 定 ご み 収 集 袋
も え る ご み 用

町 内 名		氏 名	
-------------	--	--------	--

町内名と氏名を記入して分別収集にご協力をお願いいたします。

(炭酸カルシウム入り低公害性)

— 収集上のお願い —

この袋は、燃えるごみ専用です。生ごみはよく水を切ってから入れてください。

- ★ ごみ袋は収集日の朝にステーションに出してください。
- ★ 袋の口をしぼって出してください。
- ★ この袋の中に「ガラス・セトモノ・ビン・カン等」不燃ごみは入れないでください。
- ★ 氏名の記入されていないもの、指定袋以外のものは収集できません。

自分のごみは最後まで責任をもって下さい。

資源を大切に！
美しいまちはみなさんの協力で！

に か ほ 市

- ※ 製造元住所氏名を必ず見やすい場所に印刷のこと。(個々に印刷)
- ※ 関係法令等に定められた表示についても見やすい場所に印刷のこと。

指 定 ご み 収 集 袋
も え な い ご み 用

町 内 名		氏 名	
-------------	--	--------	--

町内名と氏名を記入して分別収集にご協力をお願いいたします。

— 収集上のお願い —

この袋は、燃えないごみ専用です。燃えるごみは入れないでください。

- ★ ごみ袋は収集日の朝にステーションに出してください。
- ★ 袋の口をしぼって出してください。
- ★ ガラス刃物類は危険ですから、別に包んでからこの袋に入れて下さい。
- ★ 氏名の記入されていないもの、指定袋以外のものは収集できません。
自分のごみは最後まで責任をもって下さい。

資源を大切に！
美しいまちはみなさんの協力で！

に か ほ 市

- ※ 製造元住所氏名を必ず見やすい場所に印刷のこと。(個々に印刷)
- ※ 関係法令等に定められた表示についても見やすい場所に印刷のこと。

にかほ市指定資源ごみ袋仕様書

1	材 質	高密度ポリエチレン(100%)とする。	
2	形 状	手提げ袋型(ガゼット・ベロ付き)…【レジ袋タイプ】	
3	寸 法(基本)	資源ごみ袋は、下記の寸法とする。※厚さは測定平均値とする。	
		種類	厚 さ(mm)
		大	0.03以上
		小	0.03以上
		寸 法(mm)	容 量
		縦800横450+マチ200	45リットル
		縦700横350+マチ150	25リットル
4	品質・強度	・ JIS規格に適合すること。JIS Z 1702、JIS Z 1711を参考とする。	
5	袋の色	・ 無色(ナチュラル)とする。	
6	袋の着色	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮するとともに、紫外線・温度変化・摩擦等に対応できること。 ・ 食品包装材料用の印刷インクに関する自主規制(NL 規制値)に適合した塗料を使用すること。 	
7	製品番号管理	・ 資源ごみ袋本体に製造年月日、ロット連番及び製造業者を判別できる「製造番号」を表示すること。	
8	袋の表面	上下方向1列のエンボス加工を施すこと。(現行品のとおりに)	
9	外 装	ロール巻き	紙(再生紙可とする。)
	材 質		紙(再生紙可とする。)
	形 状		ごみ袋を結束できる帯型であること。
	色・透明度		白地
	梱 包		1巻 10枚とする。
	デザイン・文字	別紙のとおり。	
10	バーコードの表示	次のJANメーカーコードを表示すること。	
		種 類	サイズ
		資源ごみ袋	大
			小
		JANメーカーコード	457129743007 9
			457129743008 6
11	製造工場及び保管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源ごみ袋の製造は日本国内で行うこと。 ・ 保管にあたっては破損、劣化、盗難、流出等発生しないよう充分に対策を講ずること。 	

様式第1—1号(第4条関係)

資源ごみ袋製造認定申請書

にかほ市における資源ごみ袋について、下記仕様により製造いたしたく申請いたします。

年 月 日 提出

にかほ市長 様

申請者 住 所
法人名
氏 名

にかほ市資源ごみ袋に関する仕様

項 目	内 容	製造元住所・氏名・連絡先
資源ごみ袋(大) 材質 寸法 (タテ×ヨコ×厚さ) mm 容量 詳細は別紙仕様書による	高密度ポリエチレン袋(100%) (800×450×0.03) マチ200 45リットル	
資源ごみ袋(小) 材質 寸法 (タテ×ヨコ×厚さ) mm 容量 詳細は別紙仕様書による	高密度ポリエチレン袋(100%) (700×350×0.03) マチ150 25リットル	

様式第2号(第6条関係)

指定ごみ袋製造認定書

年 月 日

様

にかほ市長

年 月 日付けで申請のあったごみ袋は、市が示す規格等に適合しているので、下記指示事項を付して認定します。

指 示 事 項

- 1 取扱いをするにかほ市指定ごみ袋の仕様については、申請書に記載した通りとし、製造元等に変更がある場合には、事前にかほ市に届出を行い承認を受けること。
- 2 取扱った製品についての苦情、補償等の問題が発生した場合は、全て申請者の責任において処理すること。
- 3 関係法令を遵守すること。
- 4 指定ごみ袋を必要と認めた場合、にかほ市においての検査を受けること(費用は認定者による。)、及び検査において申請と異なる場合は、にかほ市の指示に従うこと。
- 5 にかほ市の事情により、指定ごみ袋の仕様の変更又は廃止となる場合、事前にかほ市よりの指示を受けるものとし、在庫の調整は全て申請者において行うこと。

様式第3号(第8条関係)

指定ごみ袋認定取消通知書

年 月 日

様

にかほ市長

にかほ市指定ごみ袋の製造については、年 月 日から認定しておりましたが、
にかほ市指定ごみ袋の製造等に関する要綱第8条により認定を取り消します。

様式第4号(第9条関係)

指定ごみ袋製造廃止(休止)届出書

年 月 日

にかほ市長 様

住 所
氏 名

次のとおり、指定ごみ袋の製造を廃止(休止)したので、にかほ市指定ごみ袋の規格等に関する要綱第9条の規定により届出いたします。

- 1 廃止(休止)する袋の種類
- 2 認定年月日
- 3 廃止(休止)の理由
- 4 廃止(休止)の日